

「介護等体験」実習に関する教育心理学的研究

— (その2) 教職課程履修の大学生による実習後調査に基づいて —

佐藤 嘉晃
和田 美知子
藤田 圭一

I. はじめに

教員免許法の改正により、1998年（平成10年）4月1日から「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許状法の特例等に関する法律」（通称「介護等体験特例法」）が施行された。この法律は平成10年度に大学等の教員養成機関に入学した1年生から適用され、小・中学校の教員免許状を初めて取得する学生は「障害者・高齢者等に対する介護・介助、これらの者との交流等の体験」（通称「介護等の体験」または「介護等体験」）が必要となった。

教員免許法改正の趣旨は、教員1人ひとりが個人の尊厳と社会連帯の理念に関する認識を深めることを通して、教員自身の資質を向上させるとともに、学校教育のより一層の充実を図ることである。このような観点に基づき、「介護等体験」を当面、小学校教諭および中学校教諭の普通免許状の取得を希望する学生に義務づけたのである。

介護等体験の実施とその証明は、教員免許状申請時に必要な事項となるため、体験へ向けての手続きをきちんとしておかなければならない。各大学または短大は、学生の希望をとりまとめ、社会福祉施設における体験については各都道府県の社会福祉協議会へ、特殊教育諸学校における体験については各都道府県の教育委員会へ申請し、それぞれの社会福祉協議会および教育委員会は申請に基づき、施設や学校と連絡を取り合い受け入れが決定される。なお、文部省令により介護等体験期間の実施要領について、以下の内容が定められている。

- (1) 介護等体験の期間は7日間である。
- (2) 介護等体験の期間は社会福祉施設等5日間、特殊教育諸学校2日間とすることが望ましい。
- (3) 介護等体験の期間は7日間を超えて行ってもよい。また連続7日間でも、数度にわたって通算7日間であってもよい。

ところで、法律の定めるところにより介護等体験を免除される者は、以下の事項のいずれかに

該当する場合である。

- (1) 小学校または中学校の教員免許状をすでに所持している者。ただし、臨時教員免許状からの上達や教員資格認定試験により教員免許状を取得した者は介護等体験が必要となる。
- (2) 保健婦・保健士・助産婦・看護婦・看護師，准看護婦・准看護師の免許を受けている者。
- (3) 盲学校，ろう学校，養護学校の教員免許を受けている者。
- (4) 理学療法士，作業療法士の免許を受けている者。
- (5) 社会福祉士，介護福祉士の資格を有する者。
- (6) 義肢装具士の免許を受けている者。
- (7) 身体障害者のうち，交付された手帳に障害の程度が1級から6級である者として記載されている者。
- (8) 現在在籍している大学・短期大学より以前に入学した前大学・短期大学が平成9年度以前の入学であり，かつ，離籍（卒業・退学）した時期から間をおかず現在の大学・短期大学に入学し，前学籍と現学籍との間に継続性が認められる者。

この法律により介護等体験が義務づけられている「社会福祉施設等」ならびに「特殊教育諸学校」について，その種類の概要は以下に示す通りである。

社会福祉施設：

- ①老人福祉施設（特別養護老人ホーム，養護老人ホームなど）
- ②児童福祉施設（児童養護施設，乳児院など）
- ③保護施設（救護施設，更生施設など）
- ④身体障害者更生援護施設（肢体不自由更生施設，身体障害者授産施設など）
- ⑤知的障害者援護施設（知的障害者更生施設，知的障害者授産施設など）
- ⑥精神障害者社会復帰施設（精神障害者生活訓練施設，精神障害者授産施設など）

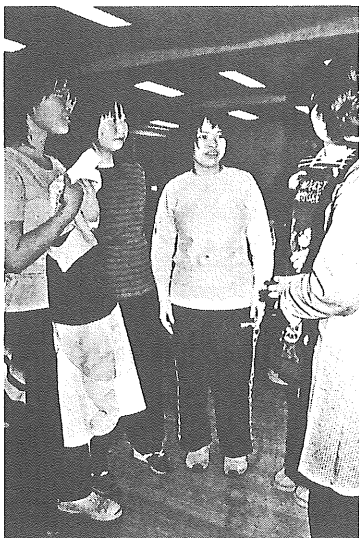
特殊教育諸学校：

- ①盲学校
- ②ろう学校
- ③養護学校

介護等体験の実習内容は，それぞれの施設または諸学校の受け入れ側担当者の指導に従うこととなる。一般的な実習等の内容は「高齢者，障害者に対する介護，介助，これらの者との交流の体験（介護等の体験）」と規定されており，介護，介助のほか，以下に例示する受け入れ施設の職員に必要とされる業務補助等を含む幅広いものである。

- (1) 社会福祉施設等の敷地外で社会福祉施設が主催する行事等。
- (2) 高齢者，障害者および児童に対する介護・介助。
- (3) 高齢者，障害者および児童の話し相手や交流の体験。

遅刻・ミスカ・やる気なし・・・



福祉施設での介護などを体験する学生は、トレーナーなどの服装で臨む。食事介護などに加え、エプロンを持参した学生もいた。江別市文京の北海道井学園大で

介護体験大変

教員免許に義務つけたが

●態度に困惑
「予想外のことでした。札幌市の北海道社会福祉協議会(道社協)の担当は、大学や施設を

小中学校の先生をめぐり大学生は、老人保健施設や養護学校で介護体験をすること。そんな介護等体験特例法が施行され、教員免許の取得に介護体験が義務づけられたから、四月二年になった。周囲の助けを必要とする人々の傍ら、見過ごしている何かを学びとって欲しいという制度だが、受け入れ先からは学生のやる気が感じられない。など不満の声も少なくない。(北海道報道部・木麻 みのり、渡辺 和彦)

当者は困惑の表情を浮かべた。昨年、「体験学生」を受け入れた福祉施設ばかりが苦情がいくつも寄せられたからだ。遅刻をする。あいごをする。マニキュアヒアス、ミニスカート穿つてきた車を近くに違法駐車する。やる気が感じられない。……。それを取っても今の大学生にはあがらぬ話だが、中には、受け入れを見合わせることで済ませる学校も出てきた。

介護等体験特例法(義務教育の教員免許取得)による今年、短大生、高専生や職をもつ人と介護施設、二日間が言・ろうや交流する体験を計七日間、四月入学の学生から適用。百四十人だったが、九九年には三大学の約三千人

にふれた。一方、特例法で二日間の体験学習を義務づけている養護学校などの特殊学校は、教員免許をめぐす学生の学習制度もあるせいか、教師たちも学生

受け入れパンクの施設も

の「指導」に慣れた面を見られ、銅路市では受け入れ施設がパンク状態になった。札幌市手稲区の道立村柳高等養護学校は、この二年間で約五十人に体験の場を提供し、村上統校長は、体験学生の髪の色がバラ、拳の持ち込み、乱暴な言葉遣いなど、昨年十一月からホームヘルパーの資格取得に必要な「施設実習」の半分を、医療従事者が協力する「模擬実習」にしている。しかし、二〇〇〇年度の体験学生はさらに増えをみられ、「焼け石に水」との声も出ている。

●共存を模索
もともと社会福祉施設には、福祉関連分野の学生が教員免許を必修科目として履修し、実習として来る。その要として考えるところも多かった。北海道北広島市にある福祉施設「芳園」の舟越正

博次長(三)は、その一人だ。「施設での体験が教育現場で有効に生かされるのなら、負担は思わない。でも、制度として根づかせようというなら、そもそも関係者が話し合って、何が問題なのか整理していない時期だ」と語る。

●調整を試み
特例法の施行と同時に、静岡県御殿場市にある「国立中央青年の家」では、教員志望の学生を対象に、社会福祉施設でのボランティア体験事業を始めた。年二回で一回の参加者は約二十人。法律で定める「体験」のうち、社会福祉施設の方として認定される。国内の青年の家では最初の試み

教師の素養重視の流れとは合致
大矢一人、藤女子大助教授(教育学)の話、教員養成は教育大で、という考え方に對し、一般大学でも教員免許を与えようという制度が戦後生まれ、教師の素養を身につけさせることが重視されるが、介護体験の趣旨はその意図と合っている。

だが、少子化で教員採用数は減っている。採用率が国内の教育大でも高い北海道教育大でさえ、卒業生の五、六割と聞いている。一割程度という教育大もある。本学は十

事前の指導が不足、現場に混乱
事前指導が不足しているのも確か。教育実習の場は、黒板の書き方から指案作りまで細かい指導をして送り出しているが、介護は、経験した教員が大学側にはほとんどない。福祉施設の職員を大学に招く話も出ていない。制度が始まったばかりで、満足いかない部分があるのはまちがいない。関係者間で具体的などう取り組むか、大きく取組む。

今のところ、受講生は地元の静岡大教育学部の学生が大半だが、各地にある青年の家の中に、こうした事業に関心を示すところが出てきた。介護体験に取り組み学生の姿勢も、福祉施設側の受け入れ態勢の問題。その間をなんとか調整する試みの一つになりそう

図1 「介護等体験」についての朝日新聞の記事

- (4) 散歩や外出の付き添い。
- (5) レクリエーションや運動会等の行事の手助け。
- (6) 掃除や洗濯など、障害者と直接するわけではないが、職員に必要とされる業務の補助。

ところで、教員免許（小中学校教諭を目指す）の取得に「介護等体験」実習が義務づけられて2年が経過した2000年（平成12年）4月24日（月）付の朝日新聞に、「介護大変（体験）」という皮肉な見出しで、受け入れ先から学生への不満の記事が掲載されている（図1）。教員養成の制度として発展していくことが期待されるが、「遅刻をする。あいさつをしない。マニキュアにピアス、ミニスカート姿。乗ってきた車を近くに違法駐車する。やる気が感じられない……。どれをとっても今どきの大学生にはありがちな話だ。中には受け入れ数を減らしたいという施設もでてきた。」という内容には、期待を膨らませて学生を送り出す側の大学と、十分に大学側との事前準備がないままスタートした受け入れ側との間に混乱が生じているのは間違いない。

我々は、法律施行後はじめて「介護等体験」を実習した短大生に、さまざまな視点から調査と面接とを行い、実習の実態を明らかにしようと試みた。また調査内容を踏まえ、翌年には大学生にも調査を拡大し、その結果は関連学会や学術論文に発表してきた¹⁻⁵⁾。我々の知るところによると、教職課程における「介護等体験」実習に関する研究について、教育心理学関係の学会発表や学術論文の形による報告は皆無に近く、わが国では我々の研究が一番最初の部類に入るものと思われる。

II. 調査の目的と方法

1. 調査の目的

1998年（平成10年）度よりスタートした教職課程における「介護等体験」実習は、小学校または中学校教諭の教員免許状の取得を目指す学生の教育観を向上させ、教育する立場の意味を深く認識させるという目標がある。

本研究は、我々がこれまでに行ってきた研究の一環として、特に中学校の教員免許状の取得を目指して教職課程を履修している大学生を対象に以下の調査を実施し、新たな知見を見出すことを目的とする。

2. 調査の方法

- (1) 調査対象者：東京都内の大学2年生135名（男子37名，女子98名）で、全員「介護等体験」実習を終了した学生である。卒業時に取得予定の教員免許状の種類は〔国語・社会・英語・保健体育〕である。
- (2) 調査材料：大きく2種類からなる調査項目を用意した。
 - (a) ①教員免許状の種類，②教職課程を履修した動機，③教職に就きたい程度，④教員採用試

験を受験する有無，⑤塾または家庭教師の経験の有無，⑥過去の介護経験の有無，⑦今回の実習先の施設名，⑧今回の実習体験に対する自由記述欄など，8種類にわたる基本調査項目。

(b) 今回の実習後の意識構造を検討するために用意された50項目からなる質問票（結果の表3項目を参照）。なお，これらの項目は予備調査および面接などを経て収集されたものである。回答は，“非常にそう思う”“そう思う”“そう思わない”“全然そう思わない”の4件法で求めた。

(3) 手続き：調査材料の(a)で回答が固定している項目については，回答欄の該当する符号に○印をつけさせた。また，そのなかの⑧の自由記述欄には，7日間（2カ所）の体験のなかで最も印象に残った事柄を記入させた。調査は，体験実習が終了した直後の1999年（平成11年）12月中に，所定の教室において担当教員が実施した。

III. 調査の結果と考察

1. 基本調査項目について

(1) 教職課程を履修した動機については，3種類の回答を用意した。その結果，135名全体で「教師になりたい」68名（50.4%），「教えるのが好きだ」16名（11.8%），「取れる資格は取っておきたい」51名（37.8%）となり，教師への希望の強さが資格取得を前提にしている様子がうかがえる。ただ，「教師希望」が男子（62.3%）に多く，「資格取得」が女子（40.8%）に多いところに性差が見受けられる。

(2) 教職に就くことへの希望の強さについては，全体で「ぜひ就きたい」50名（37.0%），「できれば就きたい」55名（40.8%），「あまり就きたくない」22名（16.3%），「就くつもりはない」8名（5.9%）という結果になった。上述(1)の資料と合わせて，教師という職業に対する憧れと期待はおよそ80%近くに達しており，これは単なる願望よりも現実感を伴ったものと考えられる。ただ，(1)とも共通するが，「教師熱望」が男子（89.1%）に強いのに対し，女子（73.4%）にやや低い傾向がある。また，「就くつもりはない」の数値はすべて女子である。

(3) 採用試験を受験（公立と私立を含む）するために，各種の準備をしている者は99名（73.3%）であり，これも先の比率とほぼ合致する。男子（94.8%）には，教師希望→資格取得→採用試験を受験という構図が見られる。女子の34.7%は「受験するつもりはない」と回答する。

(4) 過去に「塾または家庭教師」という形で教師を体験した者は全体の14名（10.6%）で，そういった体験が皆無の学生の方が圧倒的に多い。これは，教師体験が教職にそのまま結びついていないわけではないことを物語っており，性差はない。

(5) 過去に何らかの介護の経験をした者は全体の85名（63.0%）で，その内，ボランティアを通しての体験者は76名（56.3%），家族を介護した体験者は9名（6.7%）であった。ボランティアを通しての体験は圧倒的に女子（68.8%）に多く，男子（24.3%）に少ない。実際の介護

表1 実習先の分類

実 習 先		頻 度	(%)
社会福祉施設	老人福祉施設	106	78.5
	児童福祉施設	6	4.5
	精神障害者福祉施設	5	3.7
	その他（不明）	18	13.3
特殊教育諸学校	盲学校	9	6.7
	ろう学校	24	17.8
	養護学校	92	68.1
	その他（不明）	10	7.4

の程度は不明であるが、特にボランティアは高校時代の学外体験で、女子が進んで行った結果かもしれない。

- (6) 今回の「介護等体験」の実習先は、どんな種類の施設だったのだろうか。受入先の施設は、学生本人が決定するものではない。社会福祉施設での体験は各都道府県社会福祉協議会、特殊教育諸学校での体験は各都道府県教育委員会が、それぞれ派遣先を取り決める。学生には具体的な施設名を記入してもらったが、それらを大きなカテゴリで分類したものが表1である。社会福祉施設では、「老人福祉施設」（特別養護老人ホーム等）が最も多く、次いで「児童福祉施設」（児童養護施設等）となるが、こちらは極端に少なかった。実習先の選択は行政側の取り決めとなるため、今回は老人福祉施設に集中したようである。一方、特殊教育諸学校では「養護学校」が最も多く、次いで「ろう学校」となった。

2. 自由記述の内容分析について

「介護等体験」の実習を通して、学生の心に強く残った事実を自由記述させた。そこで、まず具体的な記述内容（学生の文章そのまま）のいくつかを抜粋しよう。

- ・学生A（男子，老人福祉施設，養護学校）

養護に比べ老人ホームの方が印象的であった。今後の自分の立場におきかえた場合、両親がこの方々と同じように痴呆になってしまったらどうするのか。自分になったらどうするのか。痴呆に関して自分の知識のなさを痛感し、切実な思いを感じた。

- ・学生B（男子，老人福祉施設，ろう学校）

老人福祉は、将来高齢化社会を迎える日本にとっては早急に対応しなければいけない問題だ

と感じた。今後デイケアサービスの充実が望まれると思うが、自分の両親に介護が必要となったなら、自分で世話すべきではないかという責任のようなものも感じた。

・学生C（女子，老人福祉施設，養護学校）

老人福祉施設でのデイケアサービスでは、「してあげる」というのではなく一緒になって必要なとき手助けするというのを感じた。また人生の先輩といろいろな話をし、勉強になること、知識を得ることが多かった。

・学生D（女子，老人福祉施設，養護学校）

老人ホームも養護学校にも、初めて実習に行ったので、最初はどうしていいのかわからない不安で仕方なかったが、実習が終わる頃には「まだいたいな」という気持ちに変わっていた。老人ホームでも養護学校でも、たくさんの人たちとおしゃべりできてよかった。みんなすごく温かく、自分も優しい気持ちになれた。養護学校では、最後のあいさつのとき、泣いてくれた子や手紙をくれる子もいて、すごくうれしくて自分まで泣きそうになってしまった。すごくいい体験になったと思う。

・学生E（女子，老人福祉施設，養護学校）

どんな状態にあっても、皆今を一生懸命生きていることに感動しました。養護学校の方はたった2日間だけなのに生徒の成長が感じられ、人間の素晴らしさに気づきました。

・学生F（女子，老人福祉施設，養護学校）

お年寄りの方を見ていると、若者である私たちより光輝いていて、1日1日を大切に過ごしていることがよく分かった。毎日なにげなく1日を過ごしている私は情けなくなった。また、お年寄りは鏡のように、私が悲しい顔をすれば悲しそうな顔でのぞきこんで、笑顔をむければ笑顔で返ってくる。いつも笑顔を忘れてはいけないと思った。

.....

文部省が特に小学校および中学校の普通教員免許状の取得希望者に「介護等体験」を義務づけた目的の一つは、教員が個人の尊厳および社会連帯の理念を深く認識することにある。学校という限られた世界にとどまらず広く人間社会の見聞を深め、また自分の専門科目（教育科目）の修得だけを大学教育の目標とせず、いろいろな角度から教育の本質を見極めることだろう。健常者と障害者、若者と高齢者、保護や介護を必要とする人びとといった人間観の育成は、現代の学生にすれば貴重な教育体験にほかならない。体験日数は2カ所でわずか7日間ではあるが、上記学生の体験後の感想内容を概観すると、まさに「貴重な教育体験」といわざるをえない。体験自体に感動した者、福祉の現場に戸惑いを感じた者、現実の世界を再認識した者、興味を深めた者など、体験そのものに差はあるにしても、学生自らが何らかの意義を見出したものといえる。

そこで次に、今回の調査対象の学生が記述した内容（感想や意見など）を類似性の高いカテゴリで分類することを試みた。まず、記述の対象が主として「子ども」か「老人（高齢者）」かに

表2 「介護等体験」後における自由記述の内容分析 (%)

自由記述の内容	子ども	老人	全体
新しい体験への喜びと戸惑い	46.2	66.4	56.0
一生懸命生きている姿に感動	33.1	8.2	21.0
実習体験のつらさ・大変さ	4.6	10.7	7.5
福祉活動への意欲	7.7	5.7	6.7
子ども・老人の人柄や態度	2.3	0.0	1.2
その他	6.1	9.0	7.6

分けた。その上で、記述内容を5つのカテゴリ群にまとめた。すなわち、「新しい体験への喜びと戸惑い」「一生懸命生きている姿に感動」「実習体験のつらさ・大変さ」「福祉活動への意欲」「子ども・老人の人柄や態度」である。1名の記述が1つのカテゴリで説明できる場合には1点を与え、2つ以上にまたがる場合には主とするもの2つを選択し、それぞれに0.5点ずつを与えて点数化した。表2は、それらの結果をまとめたものである。老人福祉施設と養護学校への実習が多かったため、子どもについては主として養護学校、老人については主として老人福祉施設での体験と思われる。

子どもを記述の対象とした内容では、「新しい体験への喜びと戸惑い」への比率(46.2%)と「一生懸命生きている姿に感動」への比率(33.1%)とが高いが、特に養護学校への実習では、通学する子どもたちの生き生きとした姿に対して強い感動を覚えていることがわかる。他方、老人(高齢者)を取り上げた記述内容では、「新しい体験への喜びと戸惑い」への比率(66.4%)が高く、それ以外では「実習体験のつらさ・大変さ」の比率(10.7%)が続く。おそらく特別養護老人ホーム等で生活している老人たちの姿を目の当たりにして、率直な驚きと新鮮な喜びとを示したものと思われる。さらに、老人介護の大変さを身をもって感じたようである。この点は、子どもに対して受けた感動との差かもしれない。いずれにしても、学生たちは全体として実習体験のつらさがある反面、子どもや老人が一生懸命に生きている姿に多くの感動を受け、戸惑いながらも貴重な体験をしたことが理解できる。「介護等体験」が教職課程に取り入れられた意義がここに存在するものである。

3. 「介護等体験」後の意識に関する50項目質問票の分析結果について

(1) 50項目の回答の平均と比率について

表3は、「介護等体験」後の意識に関する50種類の質問項目への回答の基本集計結果をまとめ

表3 「介護等体験」後における教職課程履修学生の調査結果（男女別平均）

質 問 項 目	男 子		女 子		t 検定
	平均	S D	平均	S D	
1. 障害者や老人の気持ちが理解できた	2.9	0.63	2.9	0.62	
2. 手話や点字の勉強をしたい	2.5	0.61	3.1	0.73	* *
3. もっと勉強しておけばよかった	2.9	0.76	3.2	0.77	
4. 自分の思っていた体験ができなかった	2.1	0.71	1.8	0.84	*
5. わからないことはどんどん質問した	2.7	0.65	2.9	0.74	
6. 障害者や老人をすすんで援助できた	2.7	0.70	3.1	0.75	*
7. 福祉の仕事をくわしく知りたい	2.7	0.70	3.0	0.64	*
8. 知らないことばかりでくやしかった	2.6	0.83	2.5	0.80	
9. 実習は忙しいだけだった	1.7	0.66	1.6	0.59	
10. 障害者を理解しようと思った	3.3	0.56	3.4	0.56	
11. やさしく接したので喜ばれた	3.2	0.63	3.3	0.61	
12. 将来、福祉の仕事をしたい	2.2	0.72	2.4	0.70	
13. もっと一生懸命に実習すべきだった	2.1	0.81	1.9	0.81	
14. 実習はお手伝いだけで不満だった	2.1	0.79	1.8	0.78	*
15. 福祉の知識を学んだ	2.8	0.53	3.1	0.59	*
16. 障害者を援助するのが健康な人のつとめだ	2.9	0.62	3.0	0.79	
17. これからもボランティア活動に参加したい	2.7	0.53	3.1	0.72	* *
18. 単位のためだと思ってしまった	1.8	0.74	1.5	0.73	
19. 補助的な仕事しかさせてもらえなかった	2.5	0.90	2.2	0.91	
20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった	3.6	0.50	3.6	0.53	
21. 福祉で働く人の苦勞が理解できた	3.5	0.69	3.7	0.54	
22. 福祉に関する授業をとりたい	2.6	0.69	2.9	0.74	*
23. 自分に最後までできるか心配になった	2.6	0.80	2.6	1.04	
24. もっといろいろと教えてほしかった	2.8	0.72	2.9	0.85	
25. 他校の学生と情報交換できてよかった	2.2	0.83	2.5	0.92	
26. 福祉がもっと充実するとよい	3.8	0.42	3.8	0.39	
27. もっといろいろな種類の体験をしたい	2.9	0.64	3.4	0.77	* *
28. 義務感だけで実習してしまった	2.0	0.71	1.7	0.73	
29. もっといろいろ体験させてほしかった	2.7	0.69	2.9	0.96	
30. 言われた仕事はきちんとやった	3.3	0.61	3.6	0.50	* *
31. 福祉は思いやりが大切だ	3.6	0.54	3.7	0.55	
32. 介護体験を人に話したい	3.1	0.81	3.1	0.82	
33. 早く終わればよかったと思った	2.2	0.87	1.8	0.80	*
34. 実習先を自由に選択させてほしかった	2.7	1.02	2.6	1.08	
35. 福祉の現場が理解できた	3.1	0.61	3.3	0.61	
36. 福祉はやりがいのある仕事だ	3.1	0.54	3.4	0.64	*
37. 障害者の教職に就きたい	2.2	0.67	2.5	0.81	
38. 自分に努力が足りなかった	2.5	0.56	2.3	0.69	
39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった	1.7	0.61	1.6	0.54	
40. 実習中に福祉の勉強をした	2.4	0.72	2.2	0.83	
41. 障害者への偏見がなくなった	3.0	0.58	3.3	0.65	*
42. もっと福祉の勉強をしたい	2.6	0.63	2.9	0.72	
43. 言われた仕事はかしまなかった	2.2	0.73	2.0	0.70	
44. 実習期間が長かった	1.9	0.81	1.8	0.83	
45. 学生らしい態度で実習した	3.1	0.49	3.2	0.63	
46. 人の世話が好きになった	2.5	0.56	3.0	0.75	
47. もっと体験して自信を持ちたい	2.7	0.65	3.1	0.76	* *
48. 十分に介護してあげられなかった	2.6	0.55	2.5	0.75	
49. 介護体験が教職単位にどうして必要なかわからない	1.8	0.74	1.8	0.84	
50. 体験記録をきちんとつけた	2.4	0.77	2.5	1.05	

* $p < .05$, * * $p < .01$

たものである。4件法の内，“非常にそう思う”に4点，“そう思う”に3点，“そう思わない”に2点，“全然そう思わない”に1点を与えて点数化した。表には各項目の男女別平均値（SD）を示した。平均値は、その数値が大きいほど項目を肯定的に捉えていることを意味している。

男子で平均値の高い項目は、「26. 福祉がもっと充実するとよい」（3.8）、「20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった」（3.6）、「31. 福祉は思いやりが大切だ」（3.6）、「21. 福祉で働く人の苦勞が理解できた」（3.5）などである。他方、平均値の低い項目は、「9. 実習は忙しいだけだった」（1.7）、「39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった」（1.7）、「18. 単位のためだと思ってしまった」（1.8）、「49. 介護体験が教職単位にどうしても必要なのかわからない」（1.8）などである。

女子で平均値の高い項目は、「26. 福祉がもっと充実するとよい」（3.8）、「21. 福祉で働く人の苦勞が理解できた」（3.7）、「31. 福祉は思いやりが大切だ」（3.7）、「20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった」（3.6）、「30. 言われた仕事はきちんとやった」（3.6）などである。他方、平均値の低い項目は、「18. 単位のためだと思ってしまった」（1.5）、「9. 実習は忙しいだけだった」（1.6）、「39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった」（1.6）、「28. 義務感だけで実習してしまった」（1.7）などである。

なお、50項目の平均値で性差が認められたものは全部で14項目である。危険率1%未満は5項目であり、すべて女子の方が高い。危険率5%未満は9項目であり、こちらは男女が交錯する。つまり体験実習後に、おおむね女子は男子と比較して「福祉に関するいろいろな体験をして自信を持ちたい気持ちになり、福祉の勉強を重ね、これからもボランティア活動に参加したい」という動機づけの高まりを示す傾向が強く見られる。一方、男子は女子と比較して「自分の思っていた体験ができず、また実習内容にも不満があり、早く終わればいいとさえ思った」という感想を持ち、実習への期待が高かったために、実習自体に物足りなさを感じたということだろう。

次に、回答の“非常にそう思う”と“そう思う”を加えた肯定比率（表4）を見ると、「26. 福祉がもっと充実するとよい」が男女とも100%の肯定となった。以下、男女に多少の差は存在するが、全体に見て「20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった」（98.5%）、「30. 言われた仕事はきちんとやった」（97.8%）、「31. 福祉は思いやりが大切だ」（96.3%）、「10. 障害者を理解しようとしてとめた」（95.6%）などが肯定率の高い項目となった。

反対に、“全然そう思わない”と“そう思わない”を加えた否定比率（表4）を見ると、「39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった」（96.3%）が男女ともに高く、すなわち一方的ではなかったことを裏付けている。以下、「9. 実習は忙しいだけだった」（93.3%）、「18. 単位のためだと思ってしまった」（85.9%）、「28. 義務感だけで実習してしまった」（84.4%）、「49. 介護体験が教職単位にどうしても必要なのかわからない」（84.4%）などが否定率の高い項目となった。平均値が低い（あるいは否定比率が高い）項目は、もともと今回の体験実習を否定的に捉えてい

表4 肯定・否定の割合が高い項目 (%)

	質 問 項 目	全 体	男 子	女 子
肯 定	26. 福祉がもっと充実するとよい	① 100.0	① 100.0	① 100.0
	20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった	② 98.5	① 100.0	③ 98.0
	30. 言われた仕事はきちんとやった	③ 97.8	⑤ 91.9	① 100.0
	31. 福祉は思いやりが大切だ	④ 96.3	③ 97.3	⑤ 95.9
	10. 障害者を理解しようとつとめた	⑤ 95.6	④ 94.6	⑤ 95.9
	21. 福祉で働く人の苦勞が理解できた	⑥	⑧	④ 96.9
	36. 福祉はやりがいのある仕事だ	⑦	⑤ 91.9	⑦
	11. やさしく接したので喜ばれた	⑧	⑧	⑧
	45. 学生らしい態度で実習した	⑧	⑤ 91.9	⑨
否 定	39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった	① 96.3	① 91.9	① 98.0
	9. 実習は忙しいだけだった	② 93.3	② 89.2	② 94.9
	18. 単位のためだと思ってしまった	③ 85.9	④ 81.1	③ 87.8
	28. 義務感だけで実習してしまった	④ 84.4	⑥	③ 87.8
	49. 介護体験が教職単位にどうして必要なかわからない	④ 84.4	④ 81.1	⑤ 85.7
	14. 実習はお手伝いだけで不満だった	⑥	⑦	⑤ 85.7
	44. 実習期間が長かった	⑥	③ 83.8	⑥

るのかを測定しようとした項目であった。しかし、教員免許状のために嫌々参加していたのではないということが理解された。この結果は、学生にとっても、また教職課程の教職員や受け入れ施設にとっても、十分とは言いがたい準備状況ではあったが、実習に参加した学生たちは「福祉」の現状に触れながら、有意義な感動と充実感を獲得したことをうかがわせるものであった。

(2) 50項目の因子分析について

上記の点数化に基づいて、50項目の主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った結果、意味ある5因子を抽出した。5因子の累積寄与率は71.4%である。表5は、因子負荷量が0.4以上の項目を抜き出したものである。

因子Iは、「42. もっと福祉の勉強をしたい」、「22. 福祉に関する授業をとりたい」、「47. もっと体験して自信を持ちたい」、「18. 単位のためだと思ってしまった(－)」、「33. 早く終わればいいと思った(－)」などが含まれる。

表5 「介護等体験」に関する質問項目と因子構造

介護等体験に関する項目	因子I	因子II	因子III	因子IV	因子V	共通性
1. 障害者や老人の気持ちが理解できた	0.443113	0.227556
2. 手話や点字の勉強をしたい	0.265640
3. もっと勉強しておけばよかった	0.449390
4. 自分の思っていた体験ができなかった	0.311710
5. わからないことはどんどん質問した	0.299473
6. 障害者や老人をすすんで援助できた	-0.554497	0.603958
7. 福祉の仕事をくわしく知りたい	0.492836	0.475094	0.570486
8. 知らないことばかりでくやしかった	0.358765
9. 実習は忙しいだけだった	-0.444111	0.235686
10. 障害者を理解しようとしてくれた	0.368143
11. やさしく接したので喜ばれた	0.540110	0.472067
12. 将来、福祉の仕事をしたい	0.566450	0.429031	0.535720
13. もっと一生懸命に実習すべきだった	0.540800	0.420092	0.495506
14. 実習はお手伝いだけで不満だった	0.650151	0.474071
15. 福祉の知識を学んだ	0.468339	0.308221
16. 障害者を援助するのが健康な人のつとめだ	0.186989
17. これからもボランティア活動に参加したい	0.588503	0.500513
18. 単位のためだと思ってしまった	-0.694937	0.533079
19. 補助的な仕事しかさせてもらえなかった	-0.400928	0.603696	0.607197
20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった	0.221220
21. 福祉で働く人の苦労が理解できた	0.520909	0.394283
22. 福祉に関する授業をとりた	0.686489	0.544273
23. 自分に最後までできるか心配になった	0.416486	0.347269
24. もっといろいろと教えてほしかった	0.589976	0.402252
25. 他校の学生と情報交換できてよかった	0.150651
26. 福祉がもっと充実するとよい	0.091971
27. もっといろいろな種類の体験をしたい	0.584361	0.503711
28. 義務感だけで実習してしまった	-0.598991	0.457189	0.590766
29. もっといろいろな体験させてほしかった	0.595440	0.398457
30. 言われた仕事はきちんとやった	-0.422165	0.334717
31. 福祉は思いやりが大切だ	0.471581	0.252646
32. 介護体験を人に話したい	0.272519
33. 早く終わればよかったと思った	-0.690311	0.534015
34. 実習先を自由に選択させてほしかった	0.164308
35. 福祉の現場が理解できた	0.439434	0.402911	0.245928
36. 福祉はやりがいのある仕事だ	0.483025	0.299212
37. 障害者の教職に就きたい	0.567359	0.387043
38. 自分に努力が足りなかった	0.560105	0.360140
39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった	-0.539306	0.390002
40. 実習中に福祉の勉強をした	0.246288
41. 障害者への偏見がなくなった	0.324342
42. もっと福祉の勉強をしたい	0.737458	0.680158
43. 言われた仕事しかなかった	0.436541	0.329740
44. 実習期間が長かった	-0.588792	0.407383
45. 学生らしい態度で実習した	-0.451881	0.267597
46. 人の世話が好きになった	0.491937	0.518535	0.588894
47. もっと体験して自信を持ちたい	0.639171	0.641802
48. 十分に介護してあげられなかった	0.621757	0.406775
49. 介護体験が教職単位にどうして必要なのかわからない	0.204645
50. 体験記録をきちんとつけた	0.154137
因子寄与	7.164965	3.912418	3.525538	2.845319	1.493054

因子Ⅱは、「11. やさしく接したので喜ばれた」、「21. 福祉で働く人の苦労が理解できた」、「46. 人の世話が好きになった」、「36. 福祉はやりがいのある仕事だ」、「31. 福祉は思いやりが大切だ」などが含まれる。

因子Ⅲは、「48. 十分に介護してあげられなかった」、「38. 自分に努力が足りなかった」、「13. もっと一生懸命に実習すべきだった」、「28. 義務感だけで実習してしまった」、「6. 障害者や老人をすすんで援助できた（一）」などが含まれる。

因子Ⅳは、「14. 実習はお手伝いだけで不満だった」、「19. 補助的な仕事しかさせてもらえなかった」、「29. もっといろいろ体験させてほしかった」、「24. もっといろいろ教えてほしかった」などが含まれる。

因子Ⅴは、「7. 福祉の仕事をくわしく知りたい」、「12. 将来、福祉の仕事をしたい」などが含まれる。

各因子を構成している項目の基礎データを見ると、因子Ⅰは福祉への前向きな姿勢、因子Ⅱは福祉に求められる人間観、因子Ⅲは実習に対する自己反省、因子Ⅳは期待が満たされなかった不満感、因子Ⅴは福祉職への興味をそれぞれ説明しているものと思われる。この結果から、「介護等体験」実習後の意識構造は、以下の因子構造（KAIGO）で説明できるとと思われる。

『思いやりの実感』	K indness	因子Ⅱ
『将来への自己像』	A ttitude	因子Ⅰ
『自己反省・内省』	I ntrospection	因子Ⅲ
『実習への不満感』	G rievance	因子Ⅳ
『福祉職への接近』	O ccupation	因子Ⅴ

一方、基礎データでは平均値が高いにもかかわらず、因子分析では共通性が低く、5因子構造から外れた項目が存在する。たとえば「26. 福祉がもっと充実するとよい」、「20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった」、「10. 障害者を理解しようとつとめた」などである。これらの項目については、今後の検討課題としたい。また、共通性の低い項目を除いて再度の因子分析を試みたところ、基本的な因子構造に変化は認められないが、各因子を構成する項目のいくつかは他因子への移動が見られた。その詳細については、これも今後の検討課題としたい。

.....

教職課程に「介護等体験」実習が組み入れられて3年が経過した。我々教員は、当初の未知の指導から模索しながらも新たな進展を求められるようになった。大学側と受け入れ施設側との連携により、体験実習は学生自身のなかで深い感動と大きな戸惑いを含んだ意味ある内容に終わったものと思われる。学生側の問題点（受動的、甘え等）も指摘されるなかで、実習生を受け入れ

る施設側と送り出す大学側双方の姿勢も、もう一度問いなおされる必要性が感じられる。教育の本質や教員の資質が再認識される現代こそ、教職を目指す学生を取り巻く環境がさらに充実したものであってほしいと願うものである。

本研究は、その一端を担う意図をもっている。今後とも、我々は「介護等体験」実習を「教育実習」と同様に重要な教育科目と位置づけ、さらに研究を進めていきたいと考えている。

<参考文献>

- 1) 藤田主一・佐藤嘉晃：『『介護等体験』実習後における短大生の意識構造』。1999, 日本教育心理学会第41回総会発表論文集。
- 2) 佐藤嘉晃・藤田主一・和田美知子：「教職課程履修生の教育観に関する研究——（その1）『介護等体験』実習の調査を通して——」。1999, 日本応用心理学会第66回大会発表論文集。
- 3) 佐藤嘉晃・和田美知子・藤田主一：「教職課程履修生の教育観に関する研究——（その2）『介護等体験』実習の調査を通して——」。2000, 日本応用心理学会第67回大会発表論文集。
- 4) 藤田主一・佐藤嘉晃：「教職課程履修学生の『介護等体験』後の意識構造」。2000, 日本教育心理学会第42回総会発表論文集。
- 5) 佐藤嘉晃・藤田主一・和田美知子：『『介護等体験』実習に関する教育心理学的研究——教職課程履修学生による実習後調査に基づいて——』。2000, 城西大学女子短期大学部紀要第17巻第1号。